

北海道の支援制度

北海道では、全道各地で様々な木育活動を実施されている木育マスターの皆様を応援するため、企業の皆様からの「企業版ふるさと納税」による寄附金を活用し、活動に関する経費の一部を助成しています。

補助対象者

- ①北海道知事が認定した木育マスター
- ②木育マスターが所属する団体

補助率

2分の1以内

補助対象経費

木育マスター及び木育マスターが所属する団体が行う木育活動に要する次の経費

- ①報償費(木育マスター(※申請者を除く)等への謝金)
- ②旅費(木育マスター等)
- ③需用費(資材費、消耗品費、印刷製本費)
- ④役務費(通信費、手数料、木製遊具等運搬費)
- ⑤使用料及び賃借料(会場等借上費、木製遊具等レンタル費)

●実施事業のご紹介

きつつきの森づくりキャンプ (2021/10/16~17)



参加
59名

木育マスター・水口 郁恵・草刈 万由子

内容

- ・グリーンウッドによる木のスプーンづくり
- ・削るだけのバターナイフづくり

オンライン木育ワークショップ 道南杉でつくるティッシュボックス (2021/2/28)



参加
15名

木育マスター・鈴木 正樹・中川 沙織
・山本 賢治

内容

- ・道南スギのティッシュペーパー ボックスづくり

ツリーイング体験 (2021/3/28)



参加
25名

木育マスター・大石 拓人・日月 伸

内容

- ・小学生を対象としたツリーイング体験会
- ・樹種解説・薪割りとき火

本冊子で取材した動画をご覧ください！



HOKKAIDO WOOD BUILDING登録募集中

HOKKAIDO WOOD BUILDINGは、
構造材や内外装に道産木材を使用している建物を登録・PRする制度です。
ぜひ登録して、道と一緒にHOKKAIDO WOODをPRしませんか？
詳細な基準は道のHPをご覧ください。

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/rrm/02_riyousuisin/hwb.html



木育・木質空間普及啓発冊子

[企画・発行]北海道水産林務部森林環境局森林活用課木育推進係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 TEL.011-204-5515

2022年1月発行

